



セルフプランで障がい福祉サービスを利用する（している）方へ

サービスを利用されるなかで、相談したいこと（家でのこと、家族のこと、事業所には言いづらいこと等）が出てきた際には、守口市が委託している下記の相談支援事業所の相談員がお話を聞き、その解決方法を一緒に考えます。（「セルフプランで〇〇を利用しています。」と伝えていただくとスムーズです。）

また、利用している事業所（通所先、ヘルパー等）にも下記の相談先があることをお伝えください。

- 守口障害者生活支援事業所「みみ」
守口市京阪本通2-5-5 守口市役所3階南エリア
電話：06-6993-9640
FAX：06-6993-9647
メール：mimimori@gaea.ocn.ne.jp

- わかたけ園
守口市寺方元町4-7-13
電話：06-6997-4747
FAX：06-6997-4745

- 地域生活支援センター シュポール
守口市八雲中町3-13-17
電話：06-6780-1190
FAX：06-6780-1191

- さいな
守口市豊秀町1-5-1 メゾン豊秀1階3号
電話：06-6993-3003
FAX：06-6993-3003

上記のほか、下記でも相談をすることができます。

守口市基幹相談支援センター
守口市京阪本通2-5-5 守口市役所3階南エリア
電話：06-6993-5601
FAX：06-6993-9647
メール：g-moriguchi@pony.ocn.ne.jp

守口市役所 障がい福祉課
守口市京阪本通2-5-5 守口市役所3階南エリア
電話：06-6992-1635
FAX：06-6991-2494